

# 環境衛生課からの お知らせ

## 使用済小型家電回収ボックスの設置について

デジタルカメラや携帯電話などの小型家電にはレアメタルなどの有用金属が含まれています。これらの大切な資源を循環させるため、2月より有田川町役場各庁舎に回収ボックスを設置します。ご家庭にある使用済小型家電のリサイクルにご協力ください。

### ●回収可能サイズ

回収ボックスの投入口（高さ15cm・幅30cm・奥行40cm）に入る大きさ

### ●設置場所

役場各庁舎1階フロア内

### ●注意事項

- ・一度回収ボックスに入れられた物は、取り出すことができません。
- ・電池は回収できませんので、事前に取り外してください。

### ●回収対象品目

デジタルカメラ・パソコン・携帯電話・ゲーム機・DVDレコーダー・電子辞書・USBメモリ・電話機・ヘヤ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111

ドライヤー・音楽プレーヤー・リモコン・ヘッドホン・イヤホン・時計・懐中電灯・ACアダプタ・延長コードなど

※個人情報が含まれる物は、各自で事前に責任を持って消去してください。

### ○回収対象品目の例



## 生ごみ減量モニターリング 事業結果報告

家庭から出る燃えるごみの約半分を占める生ごみの減量を推進するため、町民から募集した「生ごみ減量モニター」の方々に、バイオ式電気生ごみ処理機を無償で貸し出して、その減量効果を検証する事業を実施しました。

■モニター対象者 6名

■平成26年3月1日～

■平成26年12月31日

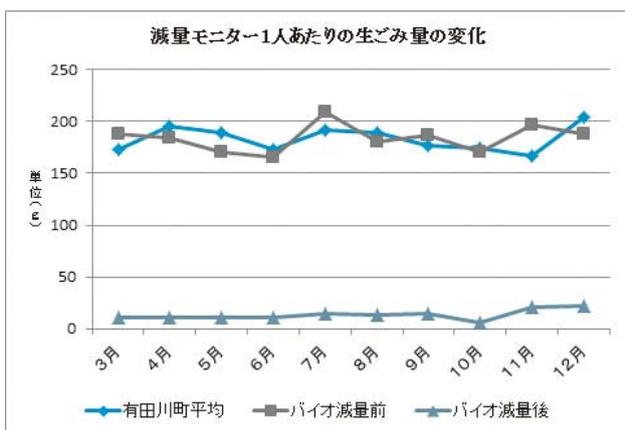
■モニターで使用した生ごみ処理機



商品名：ゼロボックス  
バイオ材の微生物の働きを利用して、生ごみの約9割以上を水と炭酸ガスに分解する。

下表を見るとモニターの皆さまは有田川町の1人あたりの生ごみ排出量とほぼ同じ程度です。生ごみ処理機で分解できないもの（貝殻類・牛豚の大きな骨）はありますが、生ごみ処理機使用前と使用後を比べると約9割程度生ごみが減っていることがわかります。また、モニターの皆さまから寄せられた意見では、燃えるごみを出す回数が半分に減った、夏場の生ごみの臭いが大幅に軽減したなど大きな効果

があった事がわかりました。環境衛生課では今後も積極的に生ごみ減量に取り組んでいきますので、皆さまのご協力をお願いします。モニターリング事業の詳細は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。



\*有田川町1人あたりの燃えるごみ量は、各月の家庭ごみ量（計画収集量）を月末の住民基本台帳人口と各月日数で割っています。また、有田川町1人あたりの生ごみ量は、1人あたりの燃えるごみ量の半分としています。

\*「旅行中」など算定に適さないと思われる場合は、集計から外していただきます。